

事業計画の特徴

- 個人向け太陽光発電設備・蓄電池について、**市町村を経由した補助**を行う。また、市町村支援のための専門家による「**あおり地域脱炭素支援チーム**」を令和6年度に立ち上げ、**実行計画の策定や促進区域の設定**など具体的施策推進のための**県内市町村の伴走支援**を実施する。
- 民間向け太陽光発電設備・蓄電池の補助については、**省エネ診断の受診や削減計画の策定等を補助要件**とすることで、支援を受けた事業者が次のステップとして太陽光発電設備等の導入につなげられるよう支援する。特に、中小企業の脱炭素化支援のため、地域金融機関、商工団体、業界団体、県などで構成する「**あおり脱炭素経営支援コンソーシアム（仮称）**」を令和7年度に設置し、日頃からコミュニケーション機会のある**地域金融機関や商工団体を窓口**に、**省エネ診断の受診促進や削減計画の伴走支援**などを実施する。

※2030年までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。

※個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点対策加速化事業に採択されている県内団体は重複する事業を対象外。

事業計画の概要（民間）		再エネ：8,000kW
取組（個人）	規模	
太陽光発電設備の導入	700件 3,500kW	
蓄電池の導入	700件 4,900kWh	
取組（民間）	規模	
太陽光発電設備の導入	90件 4,500kW	
蓄電池の導入	90件 4,500kWh	
事業計画の概要（公共）		再エネ：1,222kW
取組	規模	
遊休公有地（学校跡地）への太陽光発電設備の導入	1件 1,222kW	

